

平成23年

第4回市議会定例会 報告第1号

専決処分の報告について

平成23年8月24日函館市新川町26番6号函館地方合同庁舎分庁舎駐車場で発生した自動車物損事故による損害賠償の額を平成23年10月25日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

平成23年12月2日提出

函館市長 工藤 壽樹

1 損害賠償の額

52,500円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する30歳代の男性